

令和 2 年 第 6 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 6 月 2 6 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和2年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年6月26日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時18分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹 学校給食課長 長谷 慶一

防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之 文化振興課長 高橋 一磨

スポーツ振興課長 西原 陽 指導主事 加藤 由裕

指導主事 石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

阿部 詩織

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第54号 令和2年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第55号 令和2年度教育予算の補正（第5号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第56号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第57号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 8 議案第58号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 9 その他

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

なお、これに関連して会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えております。そのため、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和2年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和2年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、教育長報告の1点目、令和2年第2回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明をいたします。

資料1を御覧いただきたいと存じます。

第2回市議会定例会につきましては、6月5日から25日、昨日までの会期で開催をされました。一般質問につきましては、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、通常とは異なり各会派の代表質問の形で、6月12日の1日で終了をしております。

教育委員会関係では、3会派の3人から4項目7点の質問を受けてございます。

なお、その質問及び答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について御報告をさせていただきます。

令和2年度の申込状況でございますが、校長選考の申込者は、小学校が3人、中学校はお

らず、校長選考申込者の合計は3人でございます。

次に、教育管理職A選考につきましては、小学校、中学校どちらもございません。

次に、教育管理職B選考は、小学校が4人、中学校は3人で、教育管理職B選考の申込者の合計は7人でございます。

次に、教育管理職C選考の申込者につきましては、小学校、中学校どちらもございません。

次に、主任教諭選考でございますが、小学校が33人、中学校が12人で、主任教諭選考申込者の合計は45人でございます。

この教育管理職選考申込者を確保していくことにつきましては、令和元年度に引き続き令和2年度も東京都教育委員会の人事上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては、10人もの教育管理職選考申込者を輩出し、また将来の管理職候補者となる主任教諭選考申込者を45名も輩出することができました。これも校長先生、副校長先生による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会としましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等についての周知を図り、教育管理職の発掘、育成の充実を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、資料3により令和元年度の給食費の収納状況について報告いたします。

学校給食費会計の決算については、決算審査の後に学校給食運営委員会での審議を経て、今後の教育委員会で報告させていただきますが、令和2年5月31日をもって令和元年度の会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について報告させていただきます。

まず、令和元年度現年度分の給食費収納状況でございますが、資料3の1、現年度分の表を御覧ください。

こちらは、現年度分の学校別の収納状況の一覧です。この表の下から3段目の部分の合計額を御覧いただけますでしょうか。調定額の合計が2億7,143万6,056円です。これに対し

て収入額の合計は2億6,764万3,422円となっており、収納率といたしましては98.60%となっておりです。

ここで、裏面のグラフを御覧ください。

こちらは、折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納額の総額を表しております。

まず、収納率でございますが、折れ線グラフのほうです。学校との連携や職員による地道な電話や訪問徴収などにより、過去におきまして収納率が少しずつ上昇し、平成28年度には、最高の収納率である99.67%まで上がりました。しかしながら、その後は下降傾向に転じてしまいまして、今回の報告ではさらに急激な下落となってしまいました。数値的には、一番低い数字から3番目というようなことになっております。

次に、棒グラフを御覧ください。

この棒グラフは、現年分と滞納分の合計の未納額の総額となっております。平成23年度におきましては、1,300万円近い未納額が生じておりましたが、その後、減少しておりまして、平成30年度に660万円まで減らすことができました。しかしながら、こちらもその後増額に転じてしまいまして、現在は約948万5,000円となっております。

続いて、過年度分について御説明いたします。表面の表にお戻りください。

2の過年度分でございます。過年度分の調定額は、平成26年から令和元年度までの未納額の合計数値で、令和元年度におきましては前年度と比較して41万6,836円多い701万6,111円となっております。これに対する収入額は44万217円で、前年度との比較では39万8,387円の減となっており、不納欠損額を差し引いた未納額は569万3,121円で、前年度と比べると124万678円の増となっております。この過年度分の未納額と現年度分の未納額を合わせた額が一番下の枠の中です。948万5,755円となり、先ほどのグラフで御覧いただきました令和2年度の当初の未納総額となります。

なお、武蔵村山市の行政改革大綱におきまして、現年度分と過年度分を合わせた収納率について、令和2年度までに98%とする目標が設定されているところですが、令和元年度ではこの数値が合計で96.28%となっておりまして、現時点で下回っている状態です。学校給食課といたしましては、現年度分の未納を確実に徴収することが最重要であり、それにより全体の未納額の縮減につなげていくとともに、今後の給食費の重要性について、保護者の意識啓発に努めてまいります。

また、未納者が増えている理由の分析や収納率向上に向けた検討をしながら、これからも納めていただけない家庭には粘り強く交渉し、行政改革大綱の目標を念頭に置きながら努力

してまいります。

なお、支出を含めた決算の内容につきましては、また後日、報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きます、4点目でございます。

中藤地区会館等の一部利用制限及び中藤地区図書館等の臨時休館についてでございます。資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、高橋文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、中藤地区会館等の一部利用制限及び中藤地区図書館等の臨時休館につきまして、文化振興課と図書館を代表いたしまして、文化振興課から御報告させていただきます。

中藤、大南、残堀・伊奈平、三ツ木学習等共用施設内にございます各地区会館、各地区図書館につきましては、これまで毎月第一月曜日に床面清掃を実施しておりましたが、7月5日日曜日実施されます東京都都知事選挙によりまして、令和2年7月13日月曜日に各館の床面清掃を実施することといたしました。各地区会館につきましては、午前、午後の利用を休止し、夜間利用のみとなります。各地区図書館につきましては、臨時に休館することといたしましたので、御報告させていただきます。

なお、市民への周知につきましては、市報、市ホームページ等でお知らせする他、当該建物内に掲示を行うこととしております。

御報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

潮委員、お願いします。

○潮委員 一般質問の対応に関連しまして、1点質問いたします。

6月になりまして学校も再開いたしまして、先日子供も学校から夏休みの予定など配付されました。今年度は夏休みが短縮という学校が多数ある中で、本市では実質7月23日から8月25日までという長期のお休みということですが、その間の課題の在り方やオンライン学習の有無などについて、方針が決まっておりますら教えていただきたいと思えます。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

夏季休業期間については、希望者による補習学習を実施し、学習の保障を図ってまいります。

また、これまで同様、ライズeライブラリを活用したオンライン学習を継続してまいります。

以上です。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○潮委員 先ほど申しましたけれども、やはり夏休みが短縮となっている学校が多い中で、本市では長い休みということで、親としましてはやはり子供の学力の遅れにつながるのではないかと気がなるところでございます。そんな中、自宅学習というのも家庭環境というのも様々でありますので、後にコロナ世代などというようなことが言われないうように対応していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 給食費の収納状況について、本市では、長きにわたり 100%に近い収納率というものを維持しており、各学校の先生方、事務局職員の皆様の努力にまず感謝を申し上げるところでございます。

また、誠に恐縮ではありますが、一言お願いというか、申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほど御説明いただいたとおり、資料3の裏面を見ますと、この直近3年においては、収納率が若干下がっているような状況にあるかと思っております。僅か1%に満たない数字なのかもしれないんですが、給食費総額というものを分母にすると、非常に大きい金額になっているのも事実かと思っております。子供たちが学校に行きますと、給食を食べる権利というのは当然にあるわけございまして、ただ、それと同時に保護者というのは、給食費を納める義務がある、そういったところを引き続き保護者の皆様にも御理解いただけるよう、給食費の収納率の向上につなげていっていただきたいとお願い申し上げます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、意見と質問ということでお願いいたします。

資料2の校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況ですけれども、主任教諭の選考が今年45名受けるということは、素晴らしいことだと思います。校長先生を始め、学校の方や教職員の支援や指導があつてのたまものだとということで感謝申し上げます。

ただ、A選考が0ということで、本市の教職員の年齢構成や経験年数などの実態によって変わってくると思いますけれども、優れた教師をリーダーとして育成するということは大切なことだと思います。年齢になったら、資質向上、それから指導力がついてチャレンジできるようなそういう発掘と育成をぜひお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、質問なんですけれども、資料4です。都知事選挙の後の清掃なのですが、毎月の清掃に位置付けて行うということで、都知事選のためによるものではないというように先ほど理解しましたけれども、7月5日に選挙が行われた場合、金属やプラスチックなどの表面には、ウイルスの菌が48時間とか72時間生存し続けるということを考えれば、理想的には7月13日ではなくて翌日の7月6日月曜日が理想的かというように思うのですが、7月13日に床面清掃が入るということであれば、その間、どのように配慮をしてくださるのか、安全への配慮ということでお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

7月5日に行われます東京都知事選挙、その実施日の翌日、こちらの月曜日、6日に当たります。選挙に使用しました物品等がその場に置いてございますので、そちらの搬出ということで、片付けなどの作業がございます。投票所の衛生管理という面におきましては、投票管理者の説明会におきましても、適宜選挙の投票の時間中も常に消毒等を行い、換気等も行うということになってございます。

それから、開館に当たります。当然のことながらドアノブやトイレなどの不特定多数の方が選挙に訪れた際に触ったであろうかと思われる箇所については消毒等を行いまして、火曜日からの開館に向けて準備をしたいというように考えてございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第54号 令和2年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第54号 令和2年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第54号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第54号 令和2年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、緊急に新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するに当たり、令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)に係る教育予算につきまして、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により御承認をお願いするものでございます。

別紙の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、15款2項6目教育費国庫補助金を2,177万8,000円増額し、3億875万2,000円とし、16款2項8目教育費都補助金を7,199万4,000円増額し、3億9,418万7,000円とするものでございます。

次に、別紙の2ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出につきましては、9款1項教育総務費を347万円増額し、6億4,926万1,000円とし、2項小学校費につきましては1億4,099万8,000円増額し、10億9,804万5,000円とし、3項中学校費につきましては8,100万4,000円増額し、7億2,511万3,000円とし、5項社会教育費につきましては521万4,000円を増額し、3億8,048万5,000円とし、6項保健体育費につきましては7,673万3,000円を増額し、5億6,241万7,000円とするものでございます。

なお、補正の内容につきましては、次ページ以降の参考資料により御説明をいたします。

参考資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、国庫補助金でございます。小学校費補助金につきましては、各小学校の屋内運動場の空調設備の国庫補助金でございますが、国より不採択の通知を受け、その全額を減額したものでございます。

なお、この国庫補助金の分は、全額都補助金で補填をするものでございます。

次に、ネットワーク環境施設整備補助金でございますが、これは既に整備をしてございます学校内の無線LAN環境を国が推奨するGIGAスクール構想に合わせて全面的に改修を行うことに対する補助金でございます。

なお、中学校費補助金につきましても、小学校費補助金と同様でございます。

次に、都支出金でございます。小学校費補助金、中学校費補助金とも同様でございますが、屋内体育施設空調設置補助金につきましては、国庫補助金で不採択の分の切替え、ネットワーク環境施設整備補助金につきましては、国庫補助金と同様でございます。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございます。

教育総務費につきましては、事務局費で教育長室に設置してある応接セットが破損をしたための買換え及び教育指導費で学校の臨時休業に伴う再開後の学校において業務量の増加に対応するための補助教員の人件費の増でございます。

次に、小学校費及び中学校費につきましては、同様でございますが、GIGAスクール構想に基づく校内LANの改修及び各学校から要望のあった消毒液やマスク等の保健衛生用品の購入に係る経費でございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。

図書館費につきましては、各カウンターに設置する飛散防止用のアクリル板の購入。歴史

民俗資料館費につきましては、現在設置してある市内一円の模型の映像方式へのリニューアルをするもので、当初予算でプロジェクター等の借り上げ等を計上してございましたが、作成委託方式に改めるものでございます。

なお、予算は 435 万円ほど増額となっておりますが、5 年間で積算をすると、むしろ減額となるものでございます。

最後に、学校給食費でございます。市内の小・中学校が 6 月 8 日に再開し、翌週の 6 月 15 日より全学年給食の提供を開始してございます。今回の新型コロナウイルス感染症による保護者への本市独自の負担軽減策の一つとして、6 月から 8 月の給食費を全ての児童・生徒分の全額を無償化するものでございます。

なお、給食費につきましては、年間の食数を計算し、各月に振り分けて徴収を行ってございますので、6 月から 8 月に食べた分を助成するというわけではございません。6 月から 8 月の 3 か月に支払う分を助成するものでございます。

また、夏季休業期間の短縮に伴い、その短縮する全期間に給食を提供する予定でございます。7 月の下旬及び 8 月の下旬に提供することとなりますので、給食調理員の体調管理及び食材の衛生面を考慮した上で、給食センターにレンタルでスポットクーラーを設置する費用も合わせて計上してございます。

以上、議案第 54 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さんいかがでしょうか。

大野教育長職務代理人、お願いします。

○大野職務代理人 1 点、私からただいまお話のありました児童・生徒の給食費の補助につきまして、感謝の言葉を述べさせていただきたいと思っております。

子供たちの個々の家庭環境というのは、それこそ千差万別であろうとは思いますが、新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響の大きさを考えますと、多少なりとも各家庭への影響は避けられないものと思っておりますし、そのことによる子供たちへの影響も心配される場所だと思っております。

そのような中、保護者の負担を軽減するために行うことといたしました今回の給食費の補助、誠に各家庭にとって助けになるものと思っております。事務局の皆さんはもちろんのこと、市当局の皆様には感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 54 号 令和 2 年度教育予算の補正(第 4 号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

---

◎日程第 5 議案第 55 号 令和 2 年度教育予算の補正(第 5 号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 55 号 令和 2 年度教育予算の補正(第 5 号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 55 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 2 年度教育予算について、歳入で国庫補助金、寄附金、基金繰入金及び雑入、歳出で教育総務費、小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 続きまして、議案第 55 号 令和 2 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、国の第 2 次補正予算の閣議決定に伴い、追加で新型コロナウイルス感染症対策事業を実施するに当たり、令和 2 年度武蔵村山市一般会計補正予算（第 5 号）に係る教育予算につきまして、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定により御承認をお願いするものでございます。

別紙の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、15 款 2 項 6 目教育費国庫補助金を 806 万円増額し、3 億 1,681 万 2,000 円とし、18 款 1 項 3 目教育費寄附金を 100 万円計上し、19 款 2 項 8 目市立学校教員研修奨励基金繰入金を 100 万円計上し、21 款 5 項 3 目雑入を 110 万 2,000 円増額し、1,939 万 5,000 円とするものでございます。

次に、別紙の 2 ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

9 款 1 項教育総務費を 925 万 6,000 円増額し、6 億 5,851 万 7,000 円とし、2 項小学校費につきましては 2,622 万 3,000 円増額し、11 億 2,426 万 8,000 円とし、3 項中学校費については 1,798 万 7,000 円増額し、7 億 4,310 万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、次ページ以降の参考資料により御説明をいたします。

参考資料の 1 ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、15 款国庫補助金でございます。小学校費補助金及び中学校費補助金とも同様でございますが、学校保健特別対策事業費補助金及び学びの保障のための人的・物的体制整備事業補助金につきましては、主に保健衛生に係るマスク、足踏み型消毒液スタンド、水道の水栓取替えに係る費用等を対象に交付されるものでございます。

次に、18 款寄附金につきましては、篤志家による教職員の実践研究に対する寄附があったことによる計上でございます。

次に、2 ページを御覧いただきたいと存じます。

19 款繰入金につきましては、寄附により積立てをしている基金より今年度の実践研究に使用する額の繰入れを行うものでございます。

次に、21 款諸収入につきましては、令和 2 年 3 月分の臨時休校に伴う学校給食の食材キャ

ンセル等に係る経費に対する全国学校給食会連合会からの補助金でございます。

次に、3ページをお開きください。

歳出でございます。

9款1項2目一般事務経費につきましては、8月中旬に予定をしている臨時教育委員会につきまして、傍聴者のための401大集会室がコロナ禍で使用できない場合に教育センターで臨時教育委員会を開催することになりますが、教育センターの会議室にはマイクや録音機械がないための借上でございます。

3目教職員等研修奨励経費につきましては、平成25年度から実施している輝きアップ研修に係る経費を計上したものでございます。

4目健康管理経費につきましては、各学校に原則2台配置するハンディ型のサーマルカメラを購入する経費でございます。

6目健康診断事業経費につきましては、歯科医師会からの要望により、歯科健診時に必要な衛生用品を購入するものでございます。

9目市立学校教員研修奨励基金積立金につきましては、篤志家よりの寄附を基金に積み立てるものでございます。

次に、3ページ下段から6ページまでの小学校費及び中学校費につきましては、各校で主に衛生用品を購入する経費や、学校の水栓をレバー型又は自動水栓に改修する工事及び中学校費につきましては、仮に修学旅行が中止になった場合のキャンセル料の助成を計上したものでございます。

以上、議案第55号の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 55 号 令和 2 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 6 議案第 56 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 56 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第 56 号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任命する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第 56 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

この件につきましては、令和 2 年 6 月 15 日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会事務局職員の令和 2 年 6 月 22 日付の任命でございます。

今回の人事発令につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る政府による特別定額給付金を実施するに当たり、健康福祉部内に臨時に特別定額給付金室への併任を行った者

を解除する内容でございます。

内容につきましては、文化振興課及びスポーツ振興課から各1名の計2名の任命でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第56号は、人事案件のため討論を省略いたします。

これより議案第56号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第7 議案第57号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第7、議案第57号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第57号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一中学校の学校運営協議会委員について、新たに委員の委嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第 57 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明申し上げます。

武蔵村山市立第一中学校の学校運営協議会委員につきまして、委員の委嘱をする必要が生じましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき臨時に代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定により、別紙のとおり教育委員会に御報告をし、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御覧をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 57 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 8 議案第 58 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 58 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時

代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第 58 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、議案第 58 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを御説明申し上げます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期が満了したことに伴いまして、令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までを任期とする新たな委員の委嘱を行う必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委嘱の内容につきましては、こちらのほうの別紙となっておりますけれども、御覧いただきたいと思っております。

学校給食運営委員会委員は、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第 3 条の規定により、小学校の校長が 3 人、中学校の校長が 2 人、小学校の P T A 会長が 3 人、中学校の P T A 会長が 2 人、学校医、それから学校歯科医及び所轄保健所の職員各 1 人並びに学識経験者 2 人の計 15 人で組織することとされております。小・中学校の校長につきましてはそれぞれ校長会から、P T A 会長につきましては公立学校 P T A 連合会から、学校医、学校歯科医につきましては医師会、歯科医師会から、それから所轄保健所につきましては東京都多摩立川保健所からそれぞれ推薦をいただいた方でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 58 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認  
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎日程第 9 その他

○池谷教育長 日程第 9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局から報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

#### ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和 2 年第 6 回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時18分閉会